

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	財団法人大阪保育運動センター
	大阪市中央区谷町7丁目 2-2-202
評価実施期間	2013年8月1日～2013年2月22日 (実地(訪問)調査日 2013年11月8日、 11月14日)
	HF10-1-38 HF10-1-47 HF10-1-44

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 杉の子保育園	種別：保育所
代表者氏名：太田雅代 (管理者) 園長	開設(指定)年月日： 昭和49年1月1日
設置主体：社会福祉法人 杉の子会 経営主体：社会福祉法人 杉の子会	定員 60人 (利用人数) 72人
所在地：〒660-0811 兵庫県尼崎市常光寺1-6-1	
電話番号：06-6401-5035	FAX番号：06-6401-5041
E-mail：suginoko@abeam.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://suginoko4901.jimdo.com/

(2) 基本情報

理念・方針 権利主体である子どもたちの全面発達と女性の自立、働く権利、豊かに子育てする権利を保育事業を通して支え、保障することを大切な柱としている。						
力を入れて取り組んでいる点 休日保育・子育て支援						
職員配置 ※()内は兼勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	19 (8)	事務員	2 (1)	保育補助	2 (2)
	栄養士	1 ()	用務員	1 (1)		()
	調理員	1 ()	園長	1 ()		()
施設の状況 建物面積 586.32㎡ 園庭面積 255.15㎡ 建物(大型改築を含む)後の経過年数 15年 3年以内の大改修計画の有無 無						

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

本園の最も評価される点は45年の長い歴史の中で、たえず社会的な保育園の役割を追求し築きあげてきたことです。1968年無認可保育所杉の子会が誕生し、1974年に法人認可で杉の子保育園へ発展しました。地域に開かれた、地域を土台として組み立てられてきた保育園の役割は保育園を支え続ける人達によって成り立っていることが発行物や訪問時のヒアリングや観察でも多々感じられました。それは法人理念にある権利主体である子ども達の全面発達と、男女共に働く権利・豊かに子育てをする権利・平和に生きる権利を、保育事業を通して支え、保障することを大きな柱にしていることです

乳児の職員配置が手厚くされていて、ゆったり愛着関係が育む事ができる環境で保育がされていました。幼児クラスでは日常的に人との関係を大切にされた保育が取り組まれ、子どもたちも自分の意志をはっきりと示すことができ、表情が穏やかです。

他に先駆けて、地域要求に取り組み、延長保育なども市が制度化していない時期から取り組み、1996年から尼崎市では唯一休日保育に取り組むなど、たえず切実な要求に応えています。この様に地域のニーズや実態に向き合い、解決していく姿勢は更に発展し、NPO法人と連携してアトスペース「IPPPO」、や、卒園児を中心に発達援助を兼ねた学習支援を行う「ROPP0」。さらに同じNPOが実施する家庭や学校とは違う子どもの居場所「G0H0」・さんぽ支援センター等、さまざまな取り組みと連携しています。地域の人材活用の点でも支援学校退職教員の協力なども得ているなど、まさに保育園が地域みんなの財産であり、子育てセンターの役割を果たす担い手となっています。

さらに半年前に法人として、太陽光発電を設置しました。それは、次代を担う子ども達のために地球環境を守り、安心して生きられる世界を手渡したいという法人の理念に基づいています。

◇特に改善を求められる点

施設は地域の要求に応え、必要な保育内容を優先しながら少しずつ増築され、利用者の要求をかなえるべく努力されていることが伺える構造になっていました。しかし創設から40年以上が経過し、部分的に老朽化も少なからず目立ちます。保育環境という視点で見るときには、トイレの位置や使い方、分園への給食の搬送方法等、現状の中でもさらに工夫すると共に、今後中長期計画を充実し、環境や施設設備等の抜本的見直しと改善について検討することによって、いっそう保育事業の発展を期待します。

○第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審して、法人の理念、基本方針を深く理解し、確認する機会となり大変良かったと思います。

また、休日保育や子育て支援など以前から取り組んできた事に対して客観的に検証でき、これからの時代には欠かせない事業であることを改めて再認識し、職員間で共有できたことは大きな財産となりました。

保育計画や実践の中に組み込まれている事も文書化することで、「みんなも分かっている」ではなく丁寧に周知徹底し、伝えていくことの大切さを学び合いました。

今後は改善が求められている具体的事項については、保育園に関わる人たちの意見を聴取しながら、改善を図っていきます。

利用者アンケートも真摯に聞かせていただき、少数の方の思いも受け止めながらより良い関係づくりを目指して努力していきます。

今回の第三者評価での気づきを活かし、地域に根ざす子育て・福祉の拠点づくりに役立てていきたいと思っております。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1	(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I - 1	(1)-① 理念が明文化されている。	a
I - 1	(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1	(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I - 1	(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

特記事項

法人のしおりや園のしおりに、法人や保育園の理念や基本方針が明示されており、その理念や基本方針は地域だよりや、さまざまな通信などにも記載されています。それを見て園の「遊ぼう会」へ来た人もいます。

保育課程にも明示され、職員には採用時や年度はじめの職員会議などでも理事長や園長から話し、たえず、周知に努めていることが、訪問調査でのヒアリングなどでも確認することができました。

職員も参加する保護者懇談会で理事長が法人設立当時の話しをしたことによって、理念や基本方針を職員や保護者が理解し周知することにも繋がりました。保育をとりまく情勢が変化していることもあり、なおいっそう理念や基本方針を再確認して事業の推進にあたっていることもうかがえました。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 2	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2	(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I - 2	(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I - 2	(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 2	(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2	(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2	(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b

特記事項

中長期計画は理念にそって策定されており、収支も明記しています。事業計画については中長期計画にそって策定していますが、当年度におけるそれぞれの事業目的や推進への具体的方策なども記述することが望まれます。

事業計画は職員会議などでも議論され、それを担う職員の役割なども確認しながら推進していることは訪問調査時のヒアリングなどを通じて確認しました。職員には周知していますが、利用者(保護者)への周知の点では、なおいっそうの努力が必要です。その努力を通して中長期計画の具体化などへの保護者理解も深まり、事業の発展へと繋がることを期待します。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 - (1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 - (2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b

特記事項

園長は当園での勤続年数 12年で今年度から園長に就任しました。園長 1年目ということもあり、何事にも前向きで意欲的に対応していることが訪問調査時のヒアリングや観察でもうかがえました。すぐ近くの分園になっている施設に法人本部があることから、理事のアドバイスも受けやすく、管理職集団の形成へと繋がっています。第三者評価受審にあたって全職員への説明会を開催するなどリーダーシップを発揮しています。法令遵守や質の向上、経営や業務の効率化へも職員の力を信頼して真摯な姿勢で取り組んでいることがうかがえました。率直さを大切に他園や多方面から学び、今後管理職としての着実な前進に期待します。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II - 1 - (1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II - 1 - (1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
II - 1 - (1)-③	外部監査等が実施されている。	a

特記事項

園児がどのあたりから通園したり利用しているのかを、入所相談・子育て支援で訪れる児童、さらに在園児にも調査し、園独自で地域要求の分布状況などを分析するなど、地域ニーズの把握にも努力しています。同じ法人内の3つの園が定期的に集まって管理職で交流し、月次の経営分析なども行っています。3園ともに新たな事業計画もあることから、なおいっそうの経営分析と改善課題への取り組みが求められます。外部監査については実施していませんが、外部の税理士などからアドバイスは受けています。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II - 2	(1) 人事管理の体制が整備されている。	
	II - 2 (1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
	II - 2 (1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II - 2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
	II - 2 (2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
	II - 2 (2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II - 2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
	II - 2 (3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	II - 2 (3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
	II - 2 (3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II - 2	(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
	II - 2 (4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

人事考課については個人面接の実施など本人の希望も聞きながら適材適所への配置が行われており、人事考課についての文書も存在しますが、客観的基準と職員へのフィードバックについてはなおいっその努力を望みます。

職員の就業状況は把握し、たえず本人の意向も尊重して改善の取り組みを行っていることがヒアリングなどでうかがえました。職員の資質向上への取り組みも研修計画も策定されており、報告も提出され、次年度への見直しも行われています。さらに職員個々人が課題にそって、自主的自覚的に研修の内容や方法について取り組みの工夫を期待します。

実習生の受け入れはマニュアルにそって養成校とも連携をはかって取り組んでいます。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II - 3	(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
	II - 3 (1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
	II - 3 (1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
	II - 3 (1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
	II - 3 (1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
	II - 3 (1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	b

特記事項

防災マニュアル、災害対応マニュアル、インシデント・アクシデント報告書、食中毒マニュアル、備蓄リスト等整備され緊急時の対応、安全確保の取組みについても防災委員会を組織し進めています。これらの安全管理のマニュアルについては研修を行い、受けた研修について報告をすることを義務付け、職員への周知が図られています。不審者侵入についてはマニュアルを整備していますが、警察との連携は今後の課題です。建物の構造上死角になる所もあり、今後危機管理については園としていっそう充実をはかることを望みます。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II - 4	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II - 4	(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II - 4	(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II - 4	(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II - 4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II - 4	(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II - 4	(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II - 4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II - 4	(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II - 4	(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

地域の自治会に加入し、地域の催し物にも積極的に参加援助を行なっています。地域便りを発行し、NPO 法人 IPPO の取組み(アトスペース、居宅介護、おもちゃライブラリー、学童勉強会ほか)などに参加協力しています。保育理念にも謳われていることから、保育園の社会的な地域の役割を積極的に取り組んでいます。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III - 1	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III - 1	(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
III - 1	(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III - 1	(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III - 1	(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
III - 1	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III - 1	(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III - 1	(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	b
III - 1	(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

法人理念には子どもの権利条約・児童憲章に謳われている「子どもは権利の主体者としての存在である」ことを第一にとらえ、障害のあるなしに関わらず、どの子にも発達する権利があること、保育を保護者と協同ですすめる立場に立ち、様々なニーズや実態に向き合い解決していく姿勢を持っています。

個人情報マニュアルを整備し、保護者懇談会等も開催しプライバシー保護などに関しては同意も求めています。保育に関してはニーズ調査を行い実態や要望の把握に努めています。職員会議で報告し、反映しています。職員には対応マニュアルを整備し、周知に努めています。苦情解決については保護者へのフィードバックが十分でなく、今後さらに利用者などが意見を述べやすい工夫が求められます。

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III	- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
	III - 2 - (1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
	III - 2 - (1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III	- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	III - 2 - (2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
	III - 2 - (2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
III	- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
	III - 2 - (3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
	III - 2 - (3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
	III - 2 - (3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

法人独自の自己評価表と人事考課規定を整備し、園長、主任保育士が面接を行い、保育の質の向上をめざしていることが伺えました。職員マニュアルを活用し、総括会議、職員会議、リーダー会議等で見直しをしています。また、児童票、保育経過記録、連絡帳、日誌、SIDS予防など努力はしているのですが、児童票、保育経過記録の内容は子どもの育つ姿などを記述するなどいっそう充実が求められます。

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III	- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
	III - 3 - (1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	III - 3 - (1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
III	- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
	III - 3 - (2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

保護者全体の懇談会等で情報をわかりやすく提供しています。また入園のしおり、リーフレット等に記載しています。利用について入園の時に文書に基づく説明は行っていますが、料金等については同意の書面は未整備で今後の課題です。当評価機関が実施した保護者アンケートに「入所に当たっての説明」や「利用者の意向の尊重」に対して満足していない旨の回答が若干あり、説明などもさらに工夫が求められます。転園などに際しては園長が窓口になり、関係機関と連携を取っています。卒園後も保護者にお便りを配布し、関係を保つよう努力しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ - 4	(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ - 4	(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ - 4	(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ - 4	(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ - 4	(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

市の利用者アセスメントの手順にそって行っています。保育課程に基き、指導計画を作成し、内容を検討しています。各保育計画に評価欄を設け振り返りを行い、課題解決をしています。配慮を必要とする子どもに対する保育方法などについても職員は外部の研修も受け、適切な計画策定に努力しています。研修報告書の中でも実施計画や保育の見直しができるようにしていました。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1	(1) 養護と保育の一体的展開	
A - 1	(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A - 1	(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1	(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1	(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A - 1	(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A - 1	(2) 環境を通して行う保育	
A - 1	(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b

A - 1 - (2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A - 1 - (3)	職員の資質向上	
A - 1 - (3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>保育課程に基づき、年間保育計画・指導計画・月 週 日の計画及び個人の指導計画が立てられています。これらは定期的に評価と反省が行われています。子ども達の活動や経験を豊かに保障したいという強い願いから、保育園を中心にした散歩マップが作成されており、日常的に散歩に取り組みくんでいます。訪問・調査日も複数のクラスが散歩に出かけ、子どもたちも落ち葉ひろいなど自然と親しみ、近所の方からも気軽に声をかけられ、楽しい時間を過ごしていました。</p> <p>園として、就学を控えての取り組みは、法人3園の保育交流をしたり、卒園した子ども達を「里帰り」として招いたりして、小学校への期待感が育つような活動も組み込まれていました。また、運動会当日の取り組みでも、それぞれの発達を踏まえた内容のプログラムと各クラスの運動会に対する取り組みのねらいが書かれたしおりが事前に保護者に手渡されていました。参加者と共に楽しめる内容の運動会でした。</p> <p>職員の自己評価は、自己評価表以外に週案・月案にも、自己評価の項目が設けられており、次の保育の見通しを示していました。</p> <p>今後、子どもの安全管理の面からも散歩の計画書（コースやスケジュール）を事前に提出し事務所でも確認しやすいように工夫することを望みます。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A - 2 - (1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A - 2 - (1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A - 2 - (2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A - 2 - (2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A - 2 - (2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a

A - 2 - (2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A - 2 - (3)	健康及び安全の実施体制	
A - 2 - (3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A - 2 - (3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>子どもたちの個人指導計画は0歳～5歳児まで作成されていて、個々の子どもへの対応も丁寧で、職員は大きな声で注意することもなく、落ち着いた雰囲気での保育で、周りの子どもや大人との信頼関係が育っていました。給食は旬の食材と安全性にも考慮され、和食中心のものが提供されていて、自由におかわりをしていました。年齢別食育計画が作成されており、クッキングや季節感を大切にした献立や卒園の月には子どものリクエストを取り入れられたものになっていました。離乳食計画も子どもの身体的発達を考慮して保護者の協力も得て細やかに立てられていました。</p> <p>健康の記録等は保護者に周知されており、アレルギー食は現在重症の子どもはいませんが、医師の指示書に基づき安全面の配慮と共に、できるだけ他の子どもと差異の無いように、アレルギーの除去食だけでなく積極的な代替食を給食室が中心になり取り組んでいます。</p> <p>長時間保育（延長保育）については今後、6時30分以降の延長保育には補食内容や提供方法などについても保護者とともによく議論し、検討することが望まれます。</p>		
---	--	--

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1)	家庭との緊密な連携	
A - 3 - (1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A - 3 - (1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A - 3 - (1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A - 3 - (1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>当評価機関が実施した保護者アンケートの中にもたくさんの保護者が懇談を利用しての試食会や収穫物を使ってのクッキング保育などを通して給食の内容には満足しているという声をたくさん寄せていました。</p> <p>同時に、保育についての保護者の意向や要望への対応については回答の中に「気軽に話したり、伝えることができにくい」、職員間の連携では「要望が他の職員には伝わりにくい」と感じている保護者も若干存在することがうかがえました。園長や職員の交代が重なっている時期でもあり、家庭との密接な連携を図る上で、保護者とのコミュニケーションの向上へ管理職と職員が共に考え、保護者とのかかわりを検討し工夫ができるよういっそうの努力を期待します。</p> <p>子どもや保護者との関係で、虐待が疑われる場合には迅速にケース会議を開催し、園長中心に集団で検討し、職員全員に周知しています。虐待マニュアルも整備しています。</p>		
---	--	--